

令和元(2019)年度第1回公の施設指定管理者選定委員会概要報告

柏崎市財務部財政管理課

- 1 開催日時 令和元(2019)年6月27日(木) 午後1時30分から4時00分まで
- 2 場 所 柏崎市役所本館 第2会議室
- 3 出席者 ○選定委員(五十音順)
高橋委員(委員長)、阿部委員、桑野委員、齋藤委員、中村委員、本多委員
○事務局(財政管理課)
白井財務部長、高橋課長、村田課長代理、布施係長、鳴海主査

4 概要

今年度に指定管理者の新規導入及び更新手続を行う14施設について、手続のスケジュールを説明した。

その後、非公募により指定管理者の選定を行う5施設について、選定を非公募で行う理由を施設担当課から説明し、質疑を経て、選定委員の全員から非公募による選定が適当であるとの意見を拝聴した。また、家族旅行村(じょんのび村)については、現在の指定期間を1年間延長する旨を施設担当課から説明し、了承を得た。あわせて、直営に戻す施設について財政管理課から報告し、了承を得た。

5 委員会の要旨

(1) 開会

(2) 委員会の開催要件の確認

委員6人全員の出席により開催要件を満たしていることを確認

(3) 財務部長挨拶

(4) 議事

ア 令和元(2019)年度に指定管理者の新規導入及び更新手続を行う施設について

《財政管理課から説明》

(質疑応答なし)

イ 非公募により指定管理者の更新を行う施設に係る意見聴取について

(ア) 柏崎さけのふるさと公園(担当課:農林水産課)

《担当課から施設の概要、非公募理由、現指定管理者について説明》

委員: さけの遡上数が前年度より減少しているがその原因は何か。青海川町内会は増殖のベテランであるならば、原因を分析できているのか。

担当課: 県内共通で遡上数は減少している。県の水産課の情報によると、さけの親魚は4年魚が多いが、稚魚が海にいるときの水温が大きく影響しており、稚魚が多く死ぬと4年後の遡上数が減るとのことである。

青海川町内会の大半はさけ・ます増殖事業協会のメンバーであり増殖のベテランではあるが、それは遡上したさけを捕まえて、卵から稚魚をふ化させて放流するまでのことについてであり、海に出てから戻ってく

- るまでのことは研究していない。県の調査結果を参考としている。
- 委員： 資料の中で「さけの加工品販売」という記載があるが、収支に計上されていない。計上すべきではないか。
- また、さけの豊漁まつりは青海川町内会主催か。
- 担当課： 加工品はさけ・ます増殖事業協会で製造、販売しているものである。指定管理者である青海川町内会とは別団体であるため、加工品販売については収支計上していない。あくまでも、指定管理の内容は公園の管理・運営である。
- また、さけの豊漁まつりはさけ・ます増殖事業協会主催のイベントであり、公園を会場として提供するという意味で協力をしている。資料については、今後、わかりやすい記述をしたい。
- 委員： 複雑な形態で運営をする中に市の指定管理料が投入されているのは妥当なのか疑問に感じる。
- 委員： 利用者が平成30(2018)年度は前年度より約1,500人も増えているのに収入が増えないのは子どもの見学が増加しているからか。
- モニタリングシートで、利用者目標数が未達成ということで指定管理者の自己評価、所管課評価ともに「やや劣る」としているが、努力が見られなかったということか。
- モニタリングシートで災害等緊急時の項目が「該当なし」となっているが、海拔が低い場所であり、津波も心配である。子どもたちの見学も多い施設であるから対策が必要ではないか。
- 担当課： 利用者増の要因はさけの豊漁まつりであり、子どもだけでなく大人も増えたことによる。ただ、指定管理では公園の管理・運営が中心であり収益を上げることが難しいため収入増にはつながらなかった。
- 利用者目標数については実際達成できなかったため「やや劣る」とした。4年間で一度も目標の15,000人に達していないことから、目標自体を見直すとともに遡上期以外のコンテンツの充実について考えたい。しかしながら、その他の項目は「普通」であり、総合的に見れば良好であると考え。
- 地震・津波の対応マニュアルは現在ないので、市のマニュアルを青海川町内会に提供し、備えてもらうよう依頼したい。なお、火災については年2回訓練を実施している。
- 委員： 学校へのPRはできているものと思うが、市民、特に大人へのPRが少ないと思う。努力をしてほしい。
- 委員： 非公募選定の合理的理由を1-(1)「関係する地域住民で組織する団体等に管理を委ねることでコミュニティ意識の醸成や地域活動の促進といった効果が期待できると判断される場合」を選択しているが、専門性の高さも評価し、2-(3)「施設を管理するに当たり、専門的かつ高度な技術を要すること・・・などの事由により、特定の団体等が施設を管理することが妥当であると判断される場合」も選択してもよいと思った。
- 委員： 次の5年間も指定管理を受けたいという指定管理者の意欲は確認して

いるのか。

また、昨年度の第1回選定委員会で飯塚邸や高柳産業福祉会館は非公募で更新することが妥当としたにもかかわらず、後になって市長の峻別により1年の延長後に直営に戻す方針と変わった。昨年度のように選定委員会の議論した結果が覆るようなことはあるのか。せっかくの議論が無駄にならない進め方としほしい。

事務局： 昨年度のようなことがないように、今年度更新手続をする施設については、3月中に二役に事前協議し、公募とするか非公募とするか等の方向性について了解を得ている。

委員： 私は指定管理料として毎年約360万円も投入するのは反対である。半額くらいに削減してほしい。事業として成り立っていない。責任はだれがとるのかという段階だと思う。指定管理をやめ、廃止の議論をしてほしい。

委員： 収入については、入場無料の施設であるから、収入は指定管理料が中心で利益はほとんど出ていないと思うが、資料の中の指定管理者の自己評価で「展示魚類の充実を図りたい」という記載について、指定管理者の支出で展示魚類を増やすのか。そうすると指定管理者も大変だと思うので市やさけ・ます増殖事業協会のサポートが必要だと思う。

あの公園に年間1万人以上もの来場があるのはすごいことだとは思いますが、次の5年間は非公募でもよいとしても、その次は私も市直営にした方がよいと思う。

財務部長： 支出については光熱水費と人件費が大半である。指定管理料を決定する際にも削減に努めたい。

《委員全員が、非公募による指定管理者の選定が適当であるとした。ただし、指定管理施設である必要性、指定管理料の妥当性については今後検討が必要であるとの意見を付す。》

(イ) コレクション展示館3館（担当課：商業観光課）

- ・コレクション展示館第1展示館「痴娯の家」
- ・コレクション展示館第2展示館「黒船館」
- ・コレクション展示館第3展示館「同一庵藍民芸館」

《担当課から施設の概要、非公募理由、現指定管理者について説明》

委員： 昨年度は指定管理期間1年の延長とし、今回は3年の更新とのことだが、延長でなく更新とするのはなぜか。

担当課： 道の駅風の丘米山に関する市の方向性が決まり、近隣の民間事業者を含んだ形で道の駅機能を高めていくこととなった。コレクション展示館も道の駅の構成施設であるが、これまでと同じ動きをした中で道の駅の議論を進めていきたいと考え、今回は3年の更新とした。

委員： 何年も残念な議論をしている。様子見はやめて、早めに結論を出した方がよい。

担当課： 3館の厳しい状況を踏まえ、道の駅としても、また3館そのものの在り方についても早急に結論を出すべきであると認識している。

委員： 3館から継続を望んだから更新するのだと思うが、結論を先送りしているだけである。市の行政全体に言える。期限を切って議論し、結論を出すべきである。市民にこの施設が必要かどうか訴えたい。もっとオープンな議論をしてほしい。

委員： 非公募選定の合理的理由を 2-(3)「施設を管理するに当たり、専門的かつ高度な技術を要すること・・・などの事由により、特定の団体等が施設を管理することが妥当であると判断される場合」を選択しているが、展示品の説明についてはどれくらいの専門性が必要なのか。場合によっては、地域が支えるという形でボランティアガイドを導入したり、3館まとめて運営したりすることはできないのか。

担当課： 3館に伝えるとともに、市も課題を共有したい。現在の運営方法というのは、展示品そのものが各財団の所有物であることに起因する。運営方法だけでなく、施設の在り方そのものを見極めたい。

委員： 痴娯の家だけが指定管理料が多い理由を確認させてほしい。

担当課： 3館共通の項目である、浄化槽、自動ドア、消防設備にかかる経費分、指定管理料が多くなっている。

委員： 入場者数について、藍民芸館は努力をしているように感じる。他の2館は横ばいだが、努力はしているのか。今後3年継続し、道の駅の構成施設でもあるならば、なおさらPRが必要である。

担当課： 3館共有会議を毎月行って、合同イベントや蚤の市も開催した。藍民芸館は特に工夫をしていて、それが集客につながった。藍民芸館の事例を他の2館にも勉強してもらい、入場者数を伸ばしていきたい。

委員： 厳しい言い方だが、展示品に魅力と必要性を感じられない。税金が投入されていなければ好きなことをやってもよいが、中途半端なものには税金を入れないでほしい。

委員： 館長への再委託費は収支に入っているか。

担当課： 委託料の中の「痴娯の家業務委託 1,592,580円」がそうである。

委員： 更新後3年間中に在り方の結論を出すことを強く要望する。

《委員全員が、非公募による指定管理者の選定が適当であるとした。ただし、税金を投入する必要性について見極め、更新後3年間中に在り方の結論を出すことを強く要望するという意見を付す。》

(ウ) ふるさと体験村(門出) (担当課：高柳町事務所)

《担当課から施設の概要、非公募理由、現指定管理者について説明》

委員： 収支状況において2年目が多いのはなぜか。またイスラエルからの宿泊客が多いのはなぜか。

担当課： 2年目の収支が増えているのは単に利用者が多かったためである。また、イスラエルからの宿泊客が多いのは門出の生紙工房にイスラエル出身の方が弟子入りし、門出に感銘を受け、毎年いろいろな人を連れてくるためである。

委員： モニタリングシートで、平成29(2017)年度まで6回だったふるさと市が平成30(2018)年度から1回に減ったのはなぜか。これは事業としては

1つの事業ということでよいか。

担当課： 体制的な面で地域の状況を踏まえて減らした。事業としては1つの事業である。代わりに、農業体験を増やす等、地域資源の活用を増やすことを考えている。

委員： 指定管理料が0円なのはなぜか。

担当課： 市の公の施設を利用して、利用料でまかなえているので指定管理料は支払っていない。

委員： 指定管理制度を導入するメリットデメリット、直営のメリットデメリットを教えてほしい。

事務局： 指定管理者に管理をさせることで管理にかかる経費を削減でき、市の支出を抑えることができる。また、指定管理者のアイデアを利用し、サービスの向上を図ることができる。この施設について言えば、サービスもよく、指定管理料0円という一番よい状態である。仮に、直営にしたときに、同じ経費で、今と同じサービスができるかという、難しいと思う。

《委員全員が、非公募による指定管理者の選定が適当であるとした。》

ウ 指定管理期間の延長手続を行う施設に係る意見聴取について

(ア) 家族旅行村（じょんのび村）

《担当課から施設の概要、指定期間を1年間延長することについて説明》

委員： (株)じょんのび村協会は赤字が続いており、経営者の経営責任が問われると思うが、役員報酬の減額等、何らかの責任をとっているか。

担当課： 平成31(2019)年4月1日付で代表取締役が交代した。代表取締役はこれまで非常勤だったが、常勤になった。なお、役員については昨年度1名が退任しているが、そのほかの役員について変更はない。

委員： 指定管理では指定管理料0円の独立採算の施設であるが、市が出資した第3セクターである。累積赤字をどうするつもりか。

担当課： 平成31(2019)年4月1日から赤字解消のための調査委託をしている。専門事業者が経営運営指導、人材育成等を行っている。その調査結果を踏まえ、指定管理の方向性を考える。コンサルティング料は約1千万である。

委員： 経営が悪くなった第3セクターで好転した例がない。見切りをつけた方がいいのではないか。

担当課： 昨年度と比べると、4、5月は売上が伸びている。

委員： コンサルティング料の約1千万を取り戻すには約10億円も売り上げないといけない。とても大変なことである。その覚悟があつてのことか。

担当課： 議会の議決も経て、この調査委託を行っている。

委員： 私は、1年延長は賛成である。これまで黒字の時もあった。人口減少の中、温泉施設は集客が難しいだろうが、ニーズはあるはずである。

この選定委員会では個々の施設の話をしなければならないが、全体を見て取捨選択をすべきである。市民にアンケートをとって、存続してほ

しい施設には指定管理料等を投入してもよいと思う。

委員： 1年延長した結果、施設の存続については何を基準に判断をするのか。累積赤字約4千万を解消できるのか。例えば、売上が1割増加したら継続するとか、明確な判断基準を決めておくべきである。

担当課： 施設の経営状況、売上含めて判断したいと思っているが、1年で回復するのは厳しいと思っている。指定管理とすることが適切かどうかについても見極めたい。すぐ赤字を解消できるとは思っていない。少なくとも売上が伸びるような努力はする。

委員： 金融機関の視点で言うと、赤字4千万を1年で解消するのは無理である。せいぜい頑張っても赤字幅が減る程度だと思う。コンサルの調査内容や改善計画を高柳町事務所はどこまで把握しているのか。高柳町事務所が指定管理者をしっかりとチェックしてほしい。回復までは2、3年のスパンが必要である。それをこの1年でしっかり見極めてほしい。

委員： 赤字になった時点で中長期的な改善策は考えたのか。

担当課： 指定管理者の方でも検討はしている。近隣の温泉施設との競合もある中、平成28(2016)年度、29(2017)年度は温泉の支給管の破裂で営業を停止したのも赤字の理由であり、指定管理者の努力だけではどうにもならないこともあった。

委員： 市職員の団体利用は多いか。

担当課： 多いと思う。

委員： 一利用者の意見としてだが、温泉の質はいいが脱衣所への不満を耳にすることがある。着替えの取り違えや、金庫が古い等である。一方、エレベーターが設置され、高齢者が行きやすくなったという評判も聞く。地道な改善を続けて行ってほしい。また、行きたい人のニーズにマッチすることが大切だと思う。公共交通機関のバスでじょんのび行きがあることをもっと市民へPRすべきである。

担当課： 指摘のあった部分について、指定管理者に伝え、改善を図っていきたい。

《委員全員が、指定期間の1年間の延長を了承した。》

エ 直営に戻す施設について

- (ア) 西山町いきいきデイサービスセンター
- (イ) 史跡・飯塚邸
- (ウ) 伝統文化活用型交流促進施設（綾子舞会館）
- (エ) 高柳産業福祉会館
- (オ) 西山町いきいき館

委員： 令和2(2020)年度から直営に戻すというのは指定期間内に戻すということか。

事務局： 史跡・飯塚邸、高柳産業福祉会館、西山町いきいき館は昨年度の更新手続で1年間の延長としたため、令和2(2020)年3月31日が指定管理期

間の満了のタイミングであり、そこで直営に戻すということである。

委員： 「見直し」というのは直営にしてから方策を検討するのか。それとも資料にあった内容が見直しの内容なのか。

事務局： 見直すとした施設については、直営に戻したあと、それぞれの施設ごとに方策を検討していく。

西山町いきいきデイサービスセンターは介護目的で使用してくれる事業者を探し、見つからなければ、他の用途での使用を検討する。

高柳産業福祉会館は、現在商工会が入っているので、商工会の行き先を見つけてから、建物が古いので廃止の方針である。

西山町いきいき館は、西山町事務所周辺の建物がいくつかあるが、それぞれに空きスペースが出てきているため、集約し活用する方策を検討していく。

委員： 見直しは賛成である。高柳産業会館や西山いきいき館は建物が古く利用者が少ない。直営にし、継続するとした施設についても綾子舞会館や飯塚邸は観光施設であるから努力が必要である。

委員： 公共施設の見直しに関連して、指定管理施設も今後は縮小していく方向性か。

柏崎市の指定管理施設は、1施設あたりの利用者が少なく、個別に指定管理にするとということが時代にあっていないと思う。利用者が少なく、収益性が低い施設は直営に戻すべきである。また、直営に戻し、委託に出す場合には複数施設をまとめて委託に出せばより経済的である。指定管理にする施設、直営にする施設の見極めが重要である。

財務部長： 民間にできるものは民間へ、市がすべきものは市がするという前提に基づき、指定管理施設についても引き続き見直しを行っていく。見直しの中で直営に戻す場合もあるし、場合によっては休止や廃止もあり得る。

委員： 見直しは廃止、譲渡が中心か？

事務局： 見直しは廃止、譲渡だけでなく、他の機能を加える、用途を変える等も含まれる。

委員： 公の施設には重要なものもちろんあるのだが、施設の老朽化による維持費の増加が懸念されていることから、人口減少も踏まえた上で、総合的、全体的に見直すべきである。施設の在り方そのものを見直すべきである。

財務部長： 市では公共施設等総合管理計画を平成28(2016)年に策定し、その後、個別計画も策定し対応している。昨年度からは公共施設のマネジメント本部会議を開催して全庁的に対応しているところである。

《委員全員が、5施設を直営に戻すことについて了承した。》

オ その他

委員： 新聞記事で、市長の事業峻別で指定管理事業者の検証を行うとあったが、具体的にはどんな内容、スケジュールなのか。

財務部長： 内容としては、サービスの向上、経費縮減が図られたか、指定管理者制度の趣旨を踏まえ効果が発揮できているか等のチェックを行う。7月中旬に各事業者への聞き取り、9月中旬に外部評価を実施し、10月の新年度予算要求に反映させるようなスケジュールとのことである。対象は特定の事業者であり、昨年度、事業峻別で対象とならなかった事業者を見る。

委員： 検証の結果、マイナスの評価が出たら現指定管理にどう反映させるのか。

財務部長： 更新時期に、指定管理料の減額を検討したり、直営に戻す議論をしたりすることにつながっていくものと思われる。

(委員全員の都合を確認後、) 次回、第2回の選定委員会は、10月7日(月)とし、公募3施設(西山ふるさと公苑、西山自然体験交流施設ゆうぎ、柏崎・夢の森公園)の現地見学を実施する。また、第3回の選定委員会は10月28日(月)とし、公募3施設の指定管理者選定を行う。

6 閉会